



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3822号 2017.8.8 発行

共に生きる明日へ 相模原殺傷から1年 障害者がいる日常に 脳性まひ当事者団体「REAVA」・渋谷治巳理事長 / 神奈川 毎日新聞 2017年8月7日  
 社会のあり方変えたい 渋谷治巳理事長 (61)

相模原の殺傷事件は、障害者がヘイト(憎悪)の対象となった。事件をきっかけに、人々が建前で抑えていた「本音」が噴き出すことが心配だ。

今の社会には、胎児の障害を調べる「出生前診断」で、染色体の異常が見つかった9割以上が中絶を選ぶ現実がある。植松聖被告の「障害者は不幸を作り出す」という考え方は、この社会がどこかで抱えている価値観だと思う。また、事件を機に「精神障害者が怖い」といった風潮の強まりを感じ、当事者が追い込まれることも心配だ。

私には生まれつき脳性まひの障害がある。私の当事者活動の原点には、障害者として差別を受けた自身の経験がある。

子どものころ、一般の小学校に通おうとしたが認められず、他の子より入学が1年遅れた。母親がおんぶして東京都内の学校まで通ったが、それも小学1年の3学期で限界がきて、小学4年ごろまで学校に行けなかった。

その後は養護学校に通い、卒業後の19歳で都内の障害者施設に入った。午前9時から夕方までイヤホンを袋に詰める作業をしたが、初めてもらった月給は800円。そのとき、やりきれない思いがこみ上げた。「これが今の社会から突きつけられた自分の価値なのか。そんな社会のあり方は絶対におかしい」と。

それから約40年たったが、今の街中を見渡せば、バリアフリーでハード面は改善される一方、依然として障害者と健常者が暮らしを共にできていないと感じる。障害者と同じ学校に通い、職場で同僚として働いていない限り、「共生」とは言えず、事件の再発防止にはつながらないのではないだろうか。

まずは社会が「効率性」から「多様性」を重視する考え方によってほしい。事件後、県などに、「日常に障害者がいる社会を実現することが必要」と訴える要望書も提出してきた。これからも、一人一人と向き合っと思いを伝えていきたい。【構成・杉山雄飛】=おわり

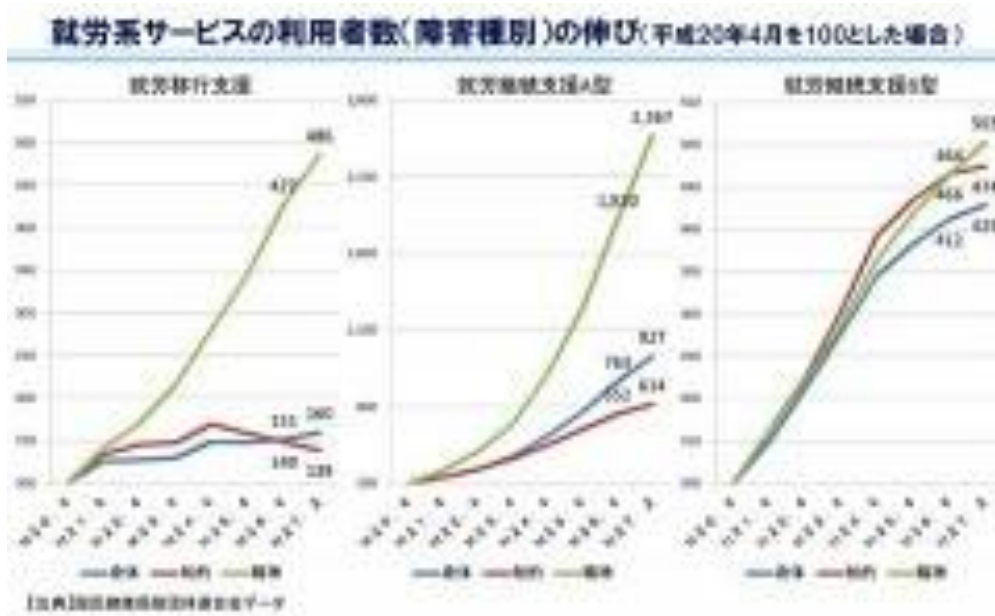
■人物略歴 しぶや・はるみ 脳性まひなどの障害者の当事者運動の拠点として1990年ごろ、「REAVA(ラーバ)」を設立。自身も脳性まひで障害者の人権擁護運動で知られる故横田弘さんから、「若い世代にも運動に参加してもらおう」との提案を受け、設立に至った。

約30年間活動を続け、現在のメンバーは脳性まひの障害がある約20人。障害福祉の現場で働く人や学生とのディスカッションのほか、地域住民との生け花教室や朗読会などを通じて、地域で障害者を理解してもらおうと取り組んできた。

普段は車いす生活だが、朝夕のヘルパーの介助を受けながら、10年以上前から1人暮らしを続けている。

問題山積の就労継続支援事業 倉敷・障害者大量解雇 類似ケース続発の懸念

山陽新聞 2017年8月7日



倉敷市内などで障害者就労継続支援A型事業所を運営する一般社団法人「あじさいの輪」(同市片島町)と、同グループの株式会社「あじさいの友」(同)が、倉敷市内にある5カ所の事業所を7月末で閉鎖、これに伴い利用者の障害者約220人が解雇された。同A型事業所は障害者と雇用契約

を結んで事業収入から各都道府県の最低賃金以上の賃金を払い、最終的には一般企業などへの就労をサポートするのが目的。運営団体には国や県、市町村から自立支援給付費などが支給される助成措置があるが、事業所の中には障害者の勤務状況や経営実態が不透明なケースが多いと指摘されている。グループ側は施設の閉鎖、利用者の解雇について「経営悪化」を理由に挙げているが、これを機に障害者就労継続支援事業所の運営体制の透明化、監督指導などの在り方があらためて問われている。

あじさいグループは2014年から倉敷市を中心に就労継続支援A型事業所の運営を始め、現在倉敷市内に8カ所、高松市内に2カ所の計10カ所の同A型事業所を運営してい

る。うち閉鎖を余儀なくされたのは倉敷市内の5カ所と高松市内の2カ所。倉敷市内の閉鎖事業所の利用者（心身障害者）約220人は、あじさいグループと雇用契約を結び、ダイレクトメールの封入、リンゴなどの包装ネットの生産など比較的軽作業に従事していた。障害者就労継続支援施設でこれだけ多くの利用者が一斉解雇されるケースは全国でも珍しい。解雇された施設利用者は他の就労継続支援事業所での再就労を目指しているが、今のところ受け皿となる事業所の協力が得られず、大半の人が再就労のめどがつかないという。

### 障害者1人当たり17万～18万円

障害者の就労継続支援事業は大きく分類して、一般企業への就職を目指す障害者が事業者と雇用契約を結ばないB型事業所と雇用契約を結ぶA型事業所、さらに一般企業への就労にスムーズに移行するための就労移行支援施設がある。障害者は段階的にB型事業所からA型事業所へ移り、就労移行支援施設を経て社会参加・復帰を目指す。岡山県内の場合、7月1日現在でB型事業所が189カ所、A型事業所が167カ所、就労移行支援施設が29カ所ある。特に最近ではA型事業所の増加が目立つ。2013年4月現在に比べ4年間で72事業所が新規に開設され、167カ所は全国でも上から6番目だ。事業者は社会福祉法人、NPO法人、一般企業などが参入している。

A型事業所が急増している背景には、B型事業所などに比べ国や県、市町村から支給される助成金が多いことが背景にあるようだ。B型事業所には国、県、市町村から利用者（心身障害者）1人当たり一定額の給付費が支給されるが、A型事業所にはそれに加え特定求職者開発助成金（特開金）が支給される。施設の利用者人数や市町村によって差はあるが、給付費は利用者1人平均で月12万円（月20日間勤務）、特開金は障害の程度によって同5万～6万6千円が支給される。両方合わせると毎月1人当たり17万～18万6千円程度の助成がある。

事業者は助成金を主要財源として事業所を運営、施設を利用する障害者に仕事をあつ旋したり、自らの事業活動に就労してもらい、利用者の就労支援活動を行っている。しかし、事業活動による収入が少なく雇用している障害者に賃金が払えない場合、事業所の経費を削減して給付費の一部を障害者の賃金に充てるケースも出てくるという。本来、事業所に支給される給付費は利用者の賃金に充当されるものではなく、事業所職員の人件費や事務経費などを助成するのが目的だが、実際には賃金に回されるわけだ。

岡山市内で清掃関係のA型事業所を運営するある業者は「事業収入が伸びないため、利用者の就労時間を短縮して賃金を抑え、経費をカットし何とかやり繰りしている」と訴える。全国では利用者が実質的な労働をしていないのに虚偽の勤務表を作成して助成金を申請したり、中には利用者が事業所内で1日中読書をさせられたり、ビデオを見せられていたケースも報告されている。この業者は「同業の中には障害者の実働がないのに、架空の勤務表をつくり助成金の支給を申請、また給付費の一部を実働していない利用者の賃金に充てている業者もいる。それでも助成金で事業所の運営は成り立つ」と打ち明ける。つまり極端な表現をすれば、障害者を確保できればビジネスとして成り立つというわけだ。

### 今春の省令改正で経営難が表面化

こうした不透明な事業運営の適正化を進めるため、国は今年4月1日に障害者総合支援法の省令を一部改正、A型事業所の事業者に対し「生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額が、利用者（障害者）に支払う賃金の総額以上とならなければならない」という義務規定を設け、給付費の使用目的も「利用者の賃金（工賃）を給付費から支払うことを原則禁止する」旨の規定を新たに加えた。つまり経営の悪化などで給付費を利用者の賃金に充てている事業所は、指定取り消しもあり得る。さらに5月1日には特開金の助成条件に関し、障害者を雇用する場合は「期間を限定しない雇用契約」と、利用者の離職率に関しても「25%（現行50%）未満」であることを義務付けた。

倉敷市内の施設の監督官庁にあたる倉敷市保健福祉局障がい福祉課の光田武道課長補佐は「給付費の支給を厳密にチェックすることになり、A型事業所にとっては相当厳しい警

告となった。事業所はこれまで以上に運営経費の節減に努めないで経営破たんを招く恐れがある。今回のあじさいグループの解雇問題を教訓にして、事業所は事態を深刻に受け止めてもらいたい」と話す。省令の一部改正を機に事業所の経営が一層厳しくなり、あじさいグループと同じようなケースが相次ぐ懸念も出ている。岡山パブリック法律事務所所長の水谷賢弁護士は「障害者は弱い立場なので就労継続支援事業所に関するトラブルは表面化しにくい。しかし、実態は多くの問題を抱えていることは事実」と話す。

### 行政の指定認可、調査にも問題点

就労継続支援施設の運営の不透明化を助長させている要因として、監督官庁の指定認可、監督・指導の在り方を指摘する声も強い。就労継続支援事業の指定認可は岡山、倉敷、新見市内の場合は市が行い、それ以外の市町村は県が行う。A型事業所を新規開設する場合は利用者との雇用条件や施設のスタッフ数などが条件となる。新規開設の申請が出された場合、行政の担当部署が一度は現地で立ち入り調査を行うが、それ以降は決まった定期調査や監査はないのが通例。指定期間は一応6年間だが、「その間2回程程度の調査が行われ、問題がなければ指定は自動更新される」（岡山県保健福祉部障害福祉課）。行政担当者の間では他県に比べ岡山県はA型事業所の数が多く、立ち入り調査は現状で精一杯という声も聞かれる。

A型事業所の指定認可に必要な職員の定数にも問題がある。指定条件では施設管理者とサービス管理責任者、職業指導員、生活支援員の4人が必要だが、施設管理者とサービス管理責任者は兼務できるため、事実上は3人の職員が20人前後の利用者を管理しているケースが多い。このため利用者への手厚いケアが本当に施されているのかどうか疑問だ。特に最近A型事業所の場合、精神障害者の利用者の増加が目立っており（**グラフ①参照**）、精神障害者の場合は、その時の状態で欠勤したり、長期継続の勤務が困難なケースが多い。このため熟練の職員の対応が必要だが、専門知識を持った職員は少なく、対応が十分でないというのが実態だ。

この結果、1年以内に障害者が1人も一般企業に就職できなかった事業所が、A型で約7割、B型で約8割に上っている（**グラフ②参照**）。この数字は最近の精神障害者の利用者増の中で、就労指導がいかに難しいかを裏付けている。岡山県精神障害者家族連合会で、ボランティア相談を受け持つ担当会員は「A型、B型にしても施設を利用する精神障害者の場合、マンツーマンぐらいの熱心なケアがないと就労指導は難しい。仮に助成金目当てで障害者を利用しているなら残念だ。障害者は弱い立場にあるので誠実に取り組んでもらいたい」と話す。

### 基準の厳格化だけでは解決しない

今回の倉敷市内で起きた就労継続支援事業所の大量解雇は、単に同事業所の問題にとどまらず、国の障害者就労継続支援事業の制度の在り方に疑問を投げかけている。給付費などの不正受給が増える中で、国は社会保障費の削減もあって支給基準を厳格化する方針だが、それによって事業所数が減少すれば、その影響を受けるのは障害者だ。まずは行政による就労継続支援事業所への立ち入り調査の回数を増やし、事業所の適正運営を促す方向で問題の解決に当たることが先決だ。そのうえで悪質な事業所には指導、認可取り消し処分を行うのが筋だろう。今回の倉敷の事業所のようなケースが多発しないよう早急な取り組みが求められている。

## 障害関係なくバスケットを 指導法学ぶ 新潟江南区で講習会

新潟日報 2017年8月7日

バスケットボールを、障害の有無を問わず楽しめる「ユニバーサルスポーツ」として捉え、指導力の向上を目指す講習会が6日、新潟市江南区亀田向陽1の新潟ふれ愛プラザで開かれた。障害者スポーツの指導者や、障害者福祉を学ぶ学生ら約20人が参加し、分かりやすい教え方をするためのこつなどを学んだ。

不足している障害者スポーツの指導者を増やし、競技の普及につなげようと、県立江南高等特別支援学校の生徒や保護者らでつくる放課後活動クラブ「KAAC（カーク）」が企画。新潟アルビレックスBBのスクールコーチ蟻浪亮さん（31）と球団職員清水あずささん（23）が講師を務めた。

蟻浪さんは「いきなり答えを教えるのではなく、まず子どもたちにやらせてみるのが大事」と強調し、指導の際にはイメージしやすい表現を使うことも重要だとした。清水さんはテーピングの方法を実演した。

KAACでコーチをしている新潟市中央区の会社員、棚橋拓也さん（25）は「自分が理解できても、子どもにとって意味が分からない指導ではいけないと感じた。とてもためになった」と話した。

### 健常者のマッサージ学校規制、是非は 国は障害者に配慮 采沢嘉高

朝日新聞 2017年8月7日

視覚障害者向け「あん摩マッサージ指圧師」の授業。教師（右）が生徒の指圧の仕方をチェックしていた＝大阪府立大阪北視覚支援学校



視覚障害がない人がマッサージの国家資格を取れるコースの新設を大阪の学校法人が政府に申請したら、認定されなかった。政府は視覚



障害者の「適職」を守ろうと他からの参入を抑える施策を続けてきたが、法人側は「憲法が保障する『職業選択の自由』の制限だ」と批判、認定を求めて裁判を起した。障害の当事者からは「仕事が奪われる」との不安の声が出ている。

学校法人「平成医療学園」（大阪市）は2015年秋、視覚障害がない人を対象にした、国家資格の「あん摩マッサージ指圧師」養成コースの新設を申請した。不認定を不服として関係法人と、大阪、東京、仙台の3地裁に訴えている。「有資格者を増やし国民の健康に奉仕したい。その思いがなぜ認められないのか」と岸野雅方理事長は首をかしげる。

1964年改正の「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」は「当分の間、国は健常者向けの養成施設を認めないことができる」と規定する。マッサージ業に就く視覚障害者の収入を守るための措置で、法改正前に設置された健常者向けの学校はあるものの、改正後は新設されていない。厚生労働省によると少なくともここ10年は申請自体がなかった。

有資格者の施術は健康保険が適用されるが、障害のある有資格者がより高いサービス料を得られる仕組みにはなっていない。岸野理事長は「国は学校の新設を制限するだけで、視覚障害者の収入を確保する福祉政策を怠っている」と訴える。「法律では制限する期間は『当分の間』なのに、50年も続け『職業選択の自由』を奪っている。訴訟でその妥当性を問いたい」

一方、国は「不認定は裁量の範囲内」として、訴えの棄却を求めている。

### 障害や経験問わず 合唱やダンス稽古・国文祭・障文祭なら 2017

奈良新聞 2017年8月7日

「国文祭・障文祭なら2017」（文化庁、県など主催）の障害者交流事業の一つ、「共創の音楽劇・鳥の仏教」の稽古が、奈良市六条西3丁目の「たんぼぼの家シアターぼぼ」で続い

ている。6日には3回目の練習が行われ、出演者ら約40人が合唱などに取り組んだ。公演は10月21、22日に奈良市のならまちセンター市民ホールで行われる。

**障害の有無を超えて舞台をつくる「共創の音楽劇・鳥の仏教」の稽古=6日、奈良市六条西3丁目の「たんぼぼの家シアターぼぼ」**

同音楽劇は、仏教の教えを守る鳥の国で自分の醜さに悩み、旅に出たヨダカが、さまざまな生き方や考え方に出会うというオリジナルストーリー。障害や舞台経験の有無を問わない公募で選ばれた県内の約35人が合唱やダンスで出演。



**養護施設の子どもたち 柔軟発想で 絵本原画を展示** 大阪日日新聞 2017年8月7日



大阪市東住吉区田辺3丁目の大阪シティ信用金庫南田辺支店で、児童養護施設で暮らす子どもたちが制作した絵本「どうしたの？」の原画展が行われている。柔軟な発想で描かれた作品とともに、里親制度の紹介もしている。10日まで。

**「児童養護施設や里親制度を知るきっかけになれば」と話す和田代表理事**

絵本は、NPO法人「子どもデザイン教室」（東住吉区山坂、和田隆博代表理事）に通う幼稚園児から高校生まで11人が制作。全員が虐待や育児放棄などさまざまな事情により、児童養護施設で生活をしている。

「彼らは自己肯定感が低い。絵本制作は、視点を変えて相手のことを考えたり、完成させる達成感を味わうことで自己肯定感を高める一つのやり方」と和田代表理事。1年を通じてキャラクターやストーリーの考案、制作を行い、完成品を毎年3月の商品展示会で販売している。

今回は、それぞれが考えたキャラクターが抱えた「どうして、うまくいかないの？」という悩みに、優しくほほ笑ましい回答を寄せた内容。

店内には、里親制度の紹介パンフレットも置かれ、和田さんは「子どもは社会で育てるもの。児童養護施設や里親制度について周知を図る一助になれば」と呼び掛けている。

展示は午前9時～午後3時。

**介護職の虐待防止へ 労使協定、職場改善目指す** 産経新聞 2017年8月8日

介護職員でつくる労働組合の「日本介護クラフトユニオン」は7日、現場での高齢者や障害者への虐待防止に向け、介護事業者40社と、職場環境改善に取り組む労使協定を結んだと発表した。職員のストレスが虐待の大きな要因であることを重視し、ストレス予防や解消の対策が柱。

具体的には、怒っても感情に流されない方法などを労使双方が学ぶとしている。ほかにも、虐待に関する職員からの相談や通報への窓口を社内外に設置する。

厚生労働省の調査では、介護施設職員による高齢者への虐待は平成27年度に408件あり、年々増加傾向にある。

協定には、増員に関する具体的な項目は盛り込まれなかったが、会見したクラフトユニオンの染川朗事務局長は「深刻な人手不足で、業務の負担やストレスが増加している。人

手不足を解消しないと虐待は減らせない」と話した。  
協定を結んだ40社で働く介護職員は約3万7千人

「家族愛循環」へ 「子育て設計」の一戸建てに注目 大阪日日新聞 2017年8月7日  
子育て環境に配慮した「イエラブ」の室内



部屋の間仕切りを変更できたり、家族が対話しやすい室内設計にしたりと、子育て環境に配慮した一戸建て住宅が人気だ。幼少期から個室を設けた家造りでは、部屋で子どもが何をしているか分からない「子失(こしつ)」になる点を問題視。建築・不動産会社「エスクリエイト」(大阪府岸和田市)が手掛け、「家族愛が育まれる環境を次世代に引き継ぎたい」と意欲を示している。

同社は、子どもが個室で引きこもりがちになる生活習慣を予防し、「家族だんらんができるおしゃれな新築がほしい」との需要にも応えようと、約5年前から「イエラブ」のブランドで商品展開している。

幼少期は間仕切りをなるべく使わないよう提案。成長してプライバシーが必要になったら、間仕切りの壁や建具を設置できるようにしている。

間仕切りをしたとしても、室内を快適にし過ぎると家族のコミュニケーションが減りやすいと考え、工夫を凝らす。スペースは必要以上に広くせず、ベッドと机、収納家具を置く程度に。テレビや冷蔵庫があれば個室から出なくなると考えたためだ。

子どもが独立した後は、間仕切りを取り外し、趣味の部屋や物置部屋などに変更できるのも利点という。

間仕切り以外にもコミュニケーションづくりの仕掛けをした。キッチンとダイニングのスペースでは、キッチンを1段低くし、母親の目線と、テーブルに座った子どもの目線が同じ位置になるようにしたり、キッチンの横に子どもが勉強できる空間を設けたりする。

年間受注件数のうち8、9割はイエラブ関連になっており、笹倉太司社長は「愛のある家庭で育った子どもは、自分も愛のある家庭を築こうとする。そんな循環を生みだしていきたい」と思いを込めている。

満足度向上も課題あり 静岡県の障害者生活実態調査 静岡新聞 2017年8月8日

静岡県は7日、県内の障害者を対象に生活実態などを尋ねた調査の結果を公表した。生活への満足度は「満足・どちらかといえば満足」が69・9%で2014年度の前回調査(67・9%)より上昇した。一方、新規調査で差別や虐待経験がある人が17・4%いることも判明。介助者の高齢化も改めて確認され、県は現在策定中の第4次県障害者計画に、課題解決に向けた施策を盛り込む方針。

生活満足度については「不満・どちらかといえば不満」は13・8%(前回比1・3%減)、「分からない・無回答」は16・3%(同0・8%減)だった。県は仕事をしたり、社会参加を実感したりしている人の割合が前回調査より増加していることから、生活満足度も上昇したとみている。

差別や虐待経験がある人のうち、誰かに相談をした人は55%だった。相談しなかった人は44・2%。理由は「解決しないと思った」(64・8%)が最多で、「他の人に話したくなかった」(21・9%)「相談する先が分からなかった」(18・3%)と続く。

主な介助者のうち、60歳代以上が占める割合は36・1%で、前回(39・4%)と同程度の高い水準だった。

県は相談窓口の周知や支援施設職員への研修を徹底するほか、介助者が亡くなった後を見据え、地域支援の拠点を整備する必要があると考えている。

調査は16年8～12月に実施。身体、知的、精神障害者計1万人にアンケートを発送し、4389人から回答があった。障害福祉サービスの利用状況▽仕事や家計▽生活環境や安心・安全一などの8分野計38項目を質問した。

#### 佐賀銀行福祉基金 22団体に169万円



佐賀銀行 2017年08月08日  
佐賀銀行社会福祉基金の陣内芳博理事長（後列右）から目録の贈呈を受けた団体の代表者（前列）

佐賀銀行社会福祉基金（陣内芳博理事長）が7日、佐賀市の同行本店で本年度助成金の贈呈式を開いた。県内22の福祉団体に合計169万円を贈り、障害を持つ人たちが暮らしやすい社会の形成に役立ててもらおう。

助成を受ける団体を代表して、社会福祉法人いづみ会（佐賀市）の土井眞信理事長や県精神保健福祉連合会（小城市）の山口義人会長、県重症心身障害児（者）を守る会（東松浦郡玄海町）の野崎秀輝会長が、陣内理事長から目録を受け取った。

土井理事長は「講演会の開催に充てたい」、山口会長は「親睦を深めるグラウンドゴルフ大会の費用に」、野崎会長は「大きなイベントの開催に使いたい」とそれぞれ謝辞と決意を述べた。

同基金は社会福祉の充実を目的に1975年に設立され、職員やOBの寄付金で運営している。今回で41回目で、これまで延べ733団体に1億1392万円を贈っている。

#### コイン駐車場上に保育所 武蔵小杉駅

日本経済新聞 2017年8月8日

東京急行電鉄と駐車場を活用した空中店舗事業のフィル・カンパニーは川崎市のコインパーキングの上に認可保育所を開設した。武蔵小杉駅から徒歩3分の場所に立地する。同駅周辺は大型マンションの分譲で子育て世帯が増え、保育需要も伸びている。保育所建設用地が不足するなか、東急子会社が運営する駐車場の上部空間を提供した。

鉄道の高架下に保育所を開設するケースはあるが、コインパーキングの上を活用するのは珍しい。車両7台が駐車できるスペースの上に、2～4階建ての施設を整備した。

保育所の入り口は1階にあるが、安全確保のため駐車場の出入り口から10メートル離れた。保育所定員は60人で、延べ床面積は約540平方メートル。川崎市の認可保育所となり、市内の社会福祉法人が運営する。

一般社団法人の日本パーキングビジネス協会によると、全国のコインパーキングは2015年4月時点で約6万5000カ所と、過去4年間で1.5倍に増えた。このうち東京都内は27%、神奈川県内は10%を占める。東急はコインパーキングの上を活用した保育所開設について「今後も沿線ニーズに合わせて前向きに検討したい」としている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行